

(参考)

保護者様

インフルエンザに感染した児童生徒は、学校保健安全法の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。

再登校するにあたっては、改めて「治癒したかどうか」の医師の診察を受ける必要はありませんが、感染拡大防止のため、『発症した後5日を経過し、かつ、解熱後（平熱に下がった日を0日として）2日間を経過するまで』が出席停止となります。

近年、薬の効果により治癒する以前に解熱する場合がございますので、治癒の目安や再登校の目安については、受診した際に医師とよく相談し、医師の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を学校に提出してください。

この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治癒報告書

長野養護学校長様

部 年 組

児童・生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

1 疾患名 インフルエンザ

2 発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日） 令和 年 月 日

3 受診した医療機関名及び受診日

医療機関名： 受診日：令和 年 月 日

4 治癒の根拠

※この欄に日にちを記入してください。

発症した後5日を経過し、
かつ解熱した後
(平熱に下がった日)
2日を経過した。

| 発症日 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| / | / | / | / | / | / |

| 解熱日 0日目 | 1日目 | 2日目 |
|------------|-----|-----|
| / | / | / |

5 お休みした期間 令和 年 月 日() から 令和 年 月 日() まで

令和 年 月 日

保護者氏名